

2020年8月
第25号

2020年8月24日発行

朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会
— 朝鮮学校無償化裁判を支援する会 —

미래·ミシ通信

ミシとは未来という意味

事務局 ・ 北九州 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3-5-1
九州朝鮮中高級学校内
TEL 093-691-4431 / FAX 093-691-4441

・ 福岡 〒812-0044 福岡市博多区千代4-29-50-6階
福岡県朝鮮学校を支援する会
TEL 092-633-3745 / FAX 092-633-3310

<http://msk-f.net>

mail : info@msk-f.net

目次:

- 第4回控訴審裁判 1
- 他地方の裁判状況 2
- 「私たちの闘い」
— 第4回控訴審に参加して — 3
- 「幼児教育・保育無償化」
適用を求める
署名提出要請団の報告 3
- 「幼児教育・保育無償化」
適用を求める要請団の
発言抜粋 4

第4回控訴審裁判

■ 金敏寛弁護士の熱き「意見陳述」、
聴衆者の心を揺さぶり「結審」、
そしていよいよ判決へ！

「コロナ禍」で延期されていた第4回控訴審が、7月10日(金)、福岡市中央区六本松の福岡高等裁判所で開かれ、先日から九州豪雨を受けての降りしきる雨の中、朝鮮学校生、同教員、保護者、支援者ら約90名が傍聴を求めて参加しました。法廷の定数は98名ですが、「コロナ禍」の影響で傍聴券は36枚と少なく、その中で、九州朝鮮高校生16名、福岡初級学校生4名が傍聴し、貴重な体験学習を行いました。



我が弁護団は、後藤弁護団長以下12名、国側弁護団は4名、裁判官3名という布陣で第4回控訴審が始まりました。

傍聴席はいつもの3分の1という少人数でしたが、「結審を迎える」という状況で、緊迫した空気の流れの中、**金敏寛弁護団事務局長が「意見陳述」**を行いました。

金弁護士は、「①『コロナ禍』の中で、世界的規模で互いに支え合う協力体制が求

められているのに、埼玉朝鮮幼稚園へのマスク不配布の暴挙、それに対しての保護者・日本人支援者らの抗議で撤回させたこと、

②朝鮮大学生への緊急支援給付金の対象外問題と幼保無償化からの朝鮮幼稚園排除、まさに民族教育の入り口から出口までの、日本政府の一貫した朝鮮学校排除政策は、何を目的にしているのか、全く理解できないこと、一方では、滋賀県知事の朝鮮学校にマスクや食料を送ったこと、川崎市議会が朝鮮幼稚園の無償化を求める国への要請を行ったことなどの支援の動き、

③なぜ、日本政府は朝鮮学校を様々な制度から排除するのか、それは、朝鮮学校に通う子どものことを見ておらず、常に朝鮮共和国・朝鮮総連は「悪」だから、朝鮮学校も「悪」と見ていること、

④2012年12月、第二次安倍政権誕生後2日後に、下村博文文科大臣が『拉致問題に進展がないこと』などと政治的な理由から『規則ハ号』削除を決めたこと、民主党政権での高校無償化法の予算段階では朝鮮学校も対象とされていたこと、政治的な理由での排除は明確だから裁判所が忖度する必要はないこと、

⑤だから、本件不指定処分も政治的な理由に基づくものなので無償化法や憲法に反していること、そして、まさに本件不指定処分の理由が、規則ハ号の削除だからだということ、そうであれば、裁判所は本件不指定処分が政治的な理由でなされたのかについて堂々と判断すべきだということ、

⑥日本で生まれた在日朝鮮人は、異国の地で自身が何者であるかを知るた



미래·ミシ通信

ミシとは未来という意味

めに、朝鮮学校に通い、学ぶこと、朝鮮学校で学ぶ権利は誰も侵害できないこと、そして、この不指定処分こそが『不当な支配』にあたることなどを力強く訴え続けました。

最後に、「矢尾裁判長は、2009年、議員らの政治的な信条に基づく行為は、教育に介入・干渉するもので、教育に対する不当な支配を許さなかったこと」をあげ、「2009年に続いて、本件無償化裁判においても、教育に対する日本政府の不当な支配を断罪してくれることを信じています」「2013年12月の提訴から7年、当時、輝かしい高校生活を犠牲にしてまでも、国を相手どって提訴せざるを得なかった彼らを救済できるのは裁判所しかありません。控訴人らは決して無茶な要求をしているのではなく、政治的な理由で排除され続けることが、本当に許されるのかと訴えているのです。控訴人ら代理人が、朝鮮学校のことを知り、本件がいかにも不当であるかを確信したように、裁判官も同じ法律家として本件の不当性を明らかにしてくれることを確信している」と述べ、聞き入っている関係者、傍聴者らに感動を与える意見陳述でした。必ずや、裁判官の心に響いたことだろうと思われました。

その後、裁判長はこの控訴審の「結審」を宣言し、10月30日を判決日とすることを通告して控訴審を終えました。



■ 初の「ZOOM」・リモート報告集会

その後、会場を、少年科学館「サイエンスホール」に移して「報告集会」を行いました。

当日は、弁護士会館が使えないことや「コロナ禍」もあり、参加者を制限した代わりに、「ZOOM」・リモートでの報告集会を行いました。

初めての試みで、朝からその準備と打ち合わせを行い、本会場と折尾の九州朝鮮高校体育館と、東京会場との三元中継となりました。本会場には100名、折尾会場には80名、東京会場には10名が参加して、本会場壇上のスクリーンには三会場の様子が映りだされ、臨場感があっていつもとは違う雰囲気でした。

報告集会は、金弁護士事務局長の進行で始まりました。



冒頭、**後藤富和** 弁護団長は『「コロナ禍」で傍聴者が少なかったが、金敏寛弁護士が意見陳述で『魂の叫び』

で訴えました。

私たちの主張は正しい。憲法の理念に則っていて正しい主張です。法的に正しいことを、金弁護士は裁判官に『お願い』ではなく、言葉は優しいが上から目線の『命令』でした。裁判長の過去の判例を出したり、安倍政権による政策がヘイトをよんで、日本でどんなことが起きているのか、この政府、社会はどこに行こうとしているのかななどを強く訴えました。私たちが負けるわけがない。裁判官がどれだけ判断できるかです。」と述べました。

次に、**清田美喜** 弁護士が「今日で『結審』です。次は、判決です。良い判決が出ることを願っています。」



初めの提訴から7年目。弁護団もこの裁判を通して朝鮮学校のことをたくさん知りました。」と述べました。

そして、東京会場からの中継に移り、**田中宏一** 茨橋大学名誉教授が「金弁護士の『魂の叫び』の意見陳述を聞いたかった。まともな裁判官なら立派な判決を書いてくれるでしょう」と述べ、他の支援者からは、「幼保無償化」署名のお願いや、文科省前の「金曜行動」と文科省交渉の様子などの報告がありました。

次に、折尾会場からの中継に変わり、



参加者の**柴田正彦**・**桂川町議**が「日本人として恥ずかしい。小倉地方裁判所での一審から毎回参加した。10月30日、空けておきます。」と強く決意を述べました。

その後、中継は本会場に移り、**大分県教組岡部委員長**からの「誰がどう考えても当たり前判決が出ることを期待しています」との応援メッセージが披露されました。

最後に、「朝鮮学校を支援する山口県ネットワーク」の**内岡貞雄** 代表が、これまでの無償化裁判の取り組みや、山口県での活動などをまとめた書籍を紹介しました。



その後、全員で10月30日の勝利判決を誓い合い、報告集会を終了しました。

次回、**10月30日(金)の控訴審は、判決言い渡し**です。

裁判勝訴に向けて、皆さんの温かくも力強い声援をお願いします。

他地方の裁判状況

- 広島(控訴審)
2020年10月16日(金)に判決言い渡しが行われる予定です。
- 愛知(上告審)
上告理由書を提出しています。
- 大阪(上告審)
上告棄却
- 東京(上告審)
上告棄却

2020年8月

「私たちの闘い」 ー第4回控訴審に参加してー



高級部3学年 男子生徒

今回、裁判を通して改めて私たちの闘いは、決して間違っていないということを知り、弁護士の先生の話聞いて感じました。

また、私たちはこの長い闘いの間、学校生活の貴重な時間を割いてまで声を上げ続けたにも関わらず、無償化適用を受けないまま卒業していった先輩たちのためにも、今回の結審に真剣に臨みました。

裁判において金敏寛弁護士の熱い主張が裁判官の「心」に響いたのかどうかは分かりませんが、私たちは今回の裁判でもし負けたとしても、絶対に屈服してはならず、闘いを続けなければならないという事を、切に感じました。

高級部3学年 女子生徒

今回の裁判を通して改めて私たちは沢山の弁護士の先生、日本の友人の方々、同胞たちに支えられていると実感しました。とても心強いと思いました。

全ての方に対して感謝の気持ちを忘れてはいけないと思ったし、この恩を「自分たちの姿」や「活躍」を通じて返していかなければと思いました。

また、今回の裁判で満足するのではなく、ここからがスタートだと信じ、10月30日に出る判決で必ず勝利するため、これからみなさんと一緒に闘っていこうと思います。



議員秘書、古賀参議院議員秘書、朝鮮総連中央本部の国際統一局副局長や教育会副会長、総連映画製作所員ら10人も参加しました。政府側は、内閣府、厚労省、文科省の担当者が参加しました。

会見は城井議員の進行で始まり、まず要請団代表5人が「6万筆を超える」署名を担当者に手渡しました。そして、李光鎬代表が要望書を読み上げ、趣旨説明を行いました。

次に、参加者からの要望・意見に移り、最初に、呉榮哲校長が「署名を多くの人にしてもらった。学園の幼稚班を含め、すべての外国人学校幼保施設が無償化から除外されたのはなぜか」と訴え、宋知華委員長は「民族教育をなくそうとしているのではないか。多文化共生時代に逆行している」と発言し、次いで、金静媛事務局長、中村元氣共同代表が実情と問題点を訴えました。

これらの要望・意見を受けて、内閣府・厚労省・文科省の担当者から「皆さんの多くの署名・要望を省に持ち帰ってしっかり協議し、間違いなく処理したい」と回答しました。

最後に、城井議員が作成した資料を紹介しながら、「今日の皆さんの他に各地域からの署名・要望が届いている。学校の役目とは何か、幼児の居場所の重要性など、支援のあり方を超党派議員連盟で議員立法をめざして検討中だ。行政は法律の範囲でしか対応できない限界があるので、そこは政治の力でフォローしていく必要がある。今後も超党派で議論しながら取り組んでいきたい」とまとめ、会見を終わりました。

(文責：中村元氣)



「幼児教育・保育無償化」適用を求める 署名提出要請団の報告(東京)



2019年10月から実施された「幼児教育・保育無償化」(以下「無償化」)から、学校法人福岡朝鮮学園が設置する、北九州朝鮮初級学校附属八幡幼稚班、北九州朝鮮初級学校小倉幼稚班、福岡朝鮮初級学校附属幼稚班など、全国の各種学校(外国人学校)88校が対象外とされたことに抗議し、適用

を求める「67,601筆」の署名を持って、福岡と山口の要請団7人(代表:福岡朝鮮学園 李光鎬評議員、山口朝鮮初級学校 呉榮哲校長、福岡朝鮮初級学校を支援する会 中村元氣共同代表、福岡県教職員組合 本村隆幸執行委員長、平和・人権・環境福岡県フォーラム事務局 松尾純一事務局長、山口県民族教育を支えるオモニたちのネットワーク 金静媛事務局長、在日本朝鮮留学生同盟九州地方本部 宋知樺委員長)が7月30日、衆議院第二会館第5会議室で署名提出・要請行動を行いました。

当日は、要請団7人の他に、紹介議員の城井崇衆議院議員(国民民主党)をはじめ、城井議員秘書、稲富衆議院

すべての子どもには学びへの権利があります！

「幼児教育・保育無償化」適用を求める 署名提出要請団の発言の一部(朝鮮新報より抜粋)

山口初中・呉榮哲校長

2013年、高校無償化の対象から朝鮮学校が除外されるという通知が出た翌日、県と市からわが校の補助金カットを知らせる電話があった。20年近く支給されてきた補助金が、たったの電話一本で停止されてしまった。それから長い間権利獲得のため闘ってきたが、現在では3歳の子どもまでもが差別されるようになってしまった。

日本政府は「子ども・子育て支援法」で「すべての子どもたちに」とうたいながら、なぜ各種学校に通う子どもたちを無償化の対象から除外したのか。対応している関係省庁の皆さんも教育に携わる人として、このような差別を絶対に野放しにしてはいけない。



況を差別以外に何と言えればいいのだろうか。

「多文化共生」を目指すという日本社会の現実には排外主義にまみれているとしか言いようがない。

国民民主党・城井崇衆議院議員

現在の日本の法律上では「学校とは」、「子どもたちの居場所とは」という問いに対する解釈はかなり狭い。だが朝鮮学校の保護者をはじめ多くの人びとが幼稚園、保育園、認定こども園以外にも「子どもたちの居場所」が存在すると主張している。

現状として、今の法律の範囲だと、現場の要望と行政の運用の間でかみ合わない部分がでている。



留学同九州本部・宋知樺委員長



日本の大学に通う在日朝鮮人の学生たちは、自身が朝鮮半島にルーツを持つ人間として、民族について真摯に向き合い、

日本社会でどう生きるべきか日々葛藤している。また今の日本社会は、民族教育を受けることを選択をした人びとに生きづらさを与えている。このような状

「福岡県朝鮮学校を支援する会」 中村元氣共同代表



以前、教鞭をとった経験がある。学校で子どもたちには「差別はあってはならない」「すべての子どもと仲良く過ごさなくてはならない」と教えるが、今の日本社会の現状からみると、その言葉には矛盾が生じ、子どもたちに説明が

つかない。

幼保無償化のみならず、高校無償化などの朝鮮学校排除の問題にももっと注目して、すべての子どもたちの居場所を守るために検討を重ねてほしい。



会費(カンパ)のお知らせ

■会費(カンパ)のお願い

本会の趣旨に賛同いただき会費(カンパ)のご協力をお願いいたします。

- 団体会費 一口 5,000円
- 個人会費 一口 1,000円

これまでのご協力に厚くお礼申し上げますと共に、裁判の広範な支援の為には、これからも継続的なご協力を呼びかけていきたいと思っております。皆様の暖かいご支援をお待ちしています。

■ 郵便振込の場合

01750-7-164454

朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会

■ 銀行振込の場合

福岡銀行折尾支店(普)2988609

朝鮮学校無償化実現福岡連絡協議会 事務局 ユン キョンリョン

■ 労働金庫振込の場合

九州労働金庫福岡県庁前支店(普)6713577

朝鮮学校無償化実現福岡連絡協議会 事務局員 前海満広